

ひびばい 市議会だより

令和元年9月1日

48号

発行 美 唄 市 議 会
編集 市議会広報委員会

議長挨拶



議長 金子 義彦

このたび、市議会議員選挙後の令和元年 第4回市議会臨時会におきまして、議員皆様のご推挙をいただき、議長のご要職を務めさせて頂くことになりました。もとより浅識菲才な私にとりまして、誠に光栄に存じますとともに、その職責の重さに身が引き締まる思いであります。

さて、本市においては、人口減少・少子高齢化・財政・地域医療・産業の活性化等、課題が山積している状況にあります。このような中、今年度より次期総合計画策定が予定されており、今後10年間の計画を策定してゆく中で、私たち議員が、「市民の声」並びに、「自らの考え」を計

画に反映させてゆくことで、「市民のため」、「美唄市のため」に最善の総合計画になるよう、努力してまいります。今後においても皆様の先頭に立って、市民皆様の信託に応えるべく、円滑な議会運営を推進し、市政の進展と市民福祉の一層の向上が図られるよう、専心努力をいたす所存でありますので、今後とも今まで以上のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。

第2回定例会

(7月10日～23日)

☆令和元年度 美唄市一般会計補正予算

補正額 5,979万8,000円

補正後の予算総額 155億7,386万0,000円

定期監査報告(第3回)

経営状況報告 他議案30号～37号、40号など

6月28日、令和元年第4回臨時議会が行われ、議長・副議長、各常任委員会・議会運営委員会などの人事案件を承認しました。

7月10日、議会議員選挙後の第2回定例会が開会し、令和元年度美唄市一般会計補正予算を5,979万8千円の増額とし、歳入歳出予算の総額は、それぞれ155億7,386万円となりました。

補正予算の内容は、「幼児教育無償化実施事業」の必要なシステム改修、排水機場整備事業、林業振興一般管理事務、道路維持管理事業など、10件について審議されました。一般質問では、新人4人と元議員1人を含む12人の議員が質問し、傍聴席も満席になるほど注目された本議会となりました。このほか意見書1件を含む議案を可決し本議会は終了しました。

◆◆ 主な内容 ◆◆

- ◆ 議長挨拶
- ◆ 会派・議会構成
- ◆ 一般質問
- ◆ 各委員会報告
- ◆ 定例会審査議案
- ◆ お知らせ
- ◆ 市議会の動き
- ◆ 編集後記

会派構成

◇会派◇ ◎会長 ○幹事長

みずほ議員会

◎谷村知重(3期)

◎松山教宗(2期)

小関勝教(5期)

金子義彦(3期)

市民交流クラブ

◎山上他美夫(1期)

○齋藤久美夫(1期)

森明人(1期)

伊藤真久(1期)

令和議員会

◎桜井龍雄(3期)

○楠徹也(2期)

川上美樹(2期)

無会派

紫藤政則(6期)

無会派

本郷幸治(5期)

無会派

山崎一広(2期)

議会構成 (議決を要する人事)

議長 金子義彦

副議長 桜井龍雄

監査委員 谷村知重

◇常任委員会◇

総務・文教委員会

委員長 楠徹也

副委員長 谷村知重

森明人

齋藤久美夫

山崎一広

紫藤政則

産業・厚生委員会

委員長 松山教宗

副委員長 川上美樹

伊藤真久

山崎他美夫

本郷幸治

議会運営委員会

委員長 谷村知重

副委員長 楠徹也

山上他美夫

川上美樹

松山教宗

桂沢水道企業団議会議員

金子義彦

山上他美夫

石狩川流域下水道組合議会議員

齋藤久美夫

南空知ふるさと市町村圏組合議会議員

金子義彦

空知教育センター組合議会議員

川上美樹

青少年問題協議会委員

森明人

川上美樹

都市計画審議会委員

松山教宗

山上他美夫

楠徹也

山崎一広

議員会役員

(兼森林・林業・林産業活性化
美唄市議会議員連盟)

会長 谷村知重

副会長 川上美樹

幹事 森明人

幹事 松山教宗

一般質問

今定例会では12名の議員が一般質問を行いました。
質問・答弁は本人が要約したものを掲載しています。

みずほ議員会

松山 教宗 議員



問 7月4日の新聞に前教育長が3日付で就任前の市長から「早期退職を求められ、止む無く退職する」とした退職届提出の記事掲載が、前教育長は今後の教育行政など説明した際に「辞職を促された」と。12月末迄任期があるのに辞職を促した事実はあるのか。

答 市長就任前に辞任を促すことはできなく、7月3日に前教育長から退職届の提出を

受け法令に基づき同意した。
問 「辞職を促すことはできない」との答弁だが、お互いの発言が全く食い違っている。これは両者にとって市民の信頼を失う大変重要な問題では。そこで退職届の資料請求する。今、公表された退職届には「市長就任前に自身の公約を執行するにあたり、その執行に相反する教育長職を任期まで続投されることは市民理解、納得が得られない」とのこととで、早期の辞職を求められたので、止む無く7月9日をもって退職をします」と理由が書かれています。市長は「就任前に退職を促していません」と否定していますが、3日に直接本人から退職届を受理し同意し9日に解任辞令を交付している。これは認められたことになり、答弁と違い明らかに辞職を促したのでは。

答 職務権限のない就任前の意見交換であり、どう捉えるかは個人の内面にかかるものであると理解をしている。

市民交流クラブ

山上 他美夫 議員



問 立地適正化計画で市民を市の中心部へ居住誘導するとあるが、現在の市内中心部は空き家、空き地が点在し、無料で譲る、安く売りたい等の所有者の情報をマップとして市で作成管理し、情報発信すれば、中心部への居住誘導、移住定住の促進になり、中心市街地の空洞化を防げるので、市役所内に特別チームを作り、情報の集約と市内外へ発信をしてはどうか。

答 空き家、空き地対策は移住定住推進協議会で空き家バ

ンクの運営を行っています。更に官民一体となった体制づくりに向け取り組んでまいります。

問 美唄駅西側の中心市街地が衰退し、将来高齢者の買い物難民が想定され、人口減少に拍車がかかる事と思うが、コアビバイなどの商業施設の存続をどのように支援するのか。

答 商店街活性化プランの実行に向けてイベント開催等の助成をしており、中小企業等振興条例の見直しを検討し支援策の拡充を検討していきます。

問 情報公開で非公開とする場合の具体的な基準について

答 市が保有する情報は市民の財産で、市民の知る権利を保障して市民の市政監視と参加を進め、開かれた市政を推進する。

問 文化協会が活動休止しているが、市の支援策はあるのか。

答 新たな文化団体が設立されることもあり、状況を見守りながら必要な対応・支援をしていきたい。

令和議員会

川上 美樹 議員



問 病院建設の具体案は。

①建設までのスケジュール
②病床数、診療科目、市民が納得すべき建設費（どの程度まで削減したら良いのか）

④通院バスによる市内病院への影響、その財源は。

⑤大学医局とのつながり（医師の確保）現職医師への影響
⑥今の病院を改修しつつ、新築を計画することだが、回収は億単位でかかるがどうか。

答 ①美唄にふさわしい建替え計画を作る。②持続可能な体制を協議する。③実施計画費用や解体費用は2億729万5千円④市内医療機関、バス会社と今後協議⑤総合診療医学会事務局を行っているこ

とからより一層医師確保に努める⑥緊急性のある部分は改修していく

問 主に病院建設を争点にして市長になり、多くの市民が希望を託している。病気になることも本市に住み続けることが可能な医療と福祉の在り方について、もっと具体的に示す必要がある。今までの費用を無駄にしない為の方法として、現在の計画を継続としながらも変更すべき部分の変更し、費用の無駄が生じない方法を検討すべき。病院内の雇用不安も考えるべき。

答 これらの事については今後早急に、関係機関と協議し、進めていく。

無会派

山崎 一広 議員



問 市立病院の建替えについて

①医師会や市民との合意形成について、昨年『市立美唄病院の建替え等に関する市民委員会』を設置、同年11月に提言書を頂き、このメンバーには医師会長や一般市民もおり、終了したと判断しているが、改めて合意形成に取り組もうとしているのかお聞きする。

②通院バスの交通手段の確保について、どこからどこへ、通院バスを走らせるのか？

③医師確保について、総合的な医療、プライマリ・ケアの充実を、現病院長も来年3月末で退職とお聞きするが

答 ①美唄にふさわしい病院建替え計画を作らなければならぬ、市民を含めた幅広い関係者で検討を行う。

②将来的な医療の広域連携を踏まえ、医師会やバス事業者、関係機関と調査検討して行きたい。

③現在、「日本プライマリ・ケア」の事務局を市立美唄病院が担当、総合診療医のより一層の確保に努めて行く。

問 ①市民合意と言われるが、どのような手法・方法で住民投

票としているのか。その考え方を聞きする。

②砂川も岩見沢も、警戒していると思うが。

答 ①条例の理念である「市民との協働や情報の共有化」を原則に図って行く。

②現在「高度急性期」「急性期」の患者を近隣病院に受入れを、受入れ先の病院から、回復期や慢性期の患者は地元で診てもらいたいと求められており、課題解決も含め、市立病院の果たすべき役割を考えて行きたいと考えている。

みずほ議員会

谷村 知重 議員



◎市長選挙公約について

問 病院事業費を過大とした根拠と、公約で掲げた市立病院、生涯学習センター、栄幼

稚園存続に伴う経費の試算と財源について

答 50億を超える総事業費は、少子高齢化、人口減少が急激に進行しているなか、将来的には市民の皆さんにとって大きな負担となるものと考え過大であると認識した。

また、各施設の事業試算と財源については考えていない。

問 公約を見込んだ財政推計について

答 見直しを予定している「中期財政運営基本方針」において、適切な財源確保に努めると共に、しっかりとした将来推計のもと、次期総合計画との整合性も図りながら、公約に掲げた施設整備の方向性について示したい。

問 通院バス運行に伴う外来患者数と病院経営について

答 市民の皆さんの、市外医療機関への通院の利便性を図ることを目指しているところであり、運行に当たっては将来的な医療の広域連携を踏まえ、受け入れ先の医療機関との協議のほか、医師会やバス事業者など関係機関の動向を見据え調査検討する。

また、外来患者数や病院経

営への影響については現時点では考えていない。

◎市長報酬について

問 市長給与20%削減と、職員等の給与の今後の考え方は

答 副市長時代の財政健全化計画による職員給与の削減率が一つの目安となっており、計画に携わった責任者として、

当時の職員の気持ちを考えながら、今回自らの意思として提案した。

今後の考え方は、中期財政運営基本方針を基に、市民目線に立った財政改革を進める中で判断したい。

市民交流クラブ

伊藤 真久 議員



『所信表明』にある栄幼稚園の存続について。

所信表明にて、栄幼稚園の

存続を決断されたことは、市民の皆様より多くの喜びの声を聞いているところである。

問 栄幼稚園は、幼児教育と芸術広場が一体となった全国にも類を見ない施設である。

その芸術と教育をどのように調和していくのか。

過去に閉園が決まった主だった理由について、どのような対策を考えているのか。

栄幼稚園は、芸術と教育が一体となった特殊性ゆえの課題がある。しかしながら、これらの課題を解決していくことで、栄幼稚園の価値を高め、美唄市民が誇れる施設を作り上げることは、今後の定住策や経済観光策などにも大きなメリットがあると考えているが、市長はどのような考えをもっているのか？

答 栄幼稚園は、全国にも類を見ない幼児教育の学習環境モデルとして高い評価を得ている。この「他にない教育資源」をいかした施策にもつなげていく。

またアルテピアッツァ美唄を含め、関係各所との連携を密にして閉園の理由となった「不審者・熊対策」についてよく検討していく。施設の老

朽化についても必要な整備を行う。

令和議員会

楠 徹也 議員



市長公約の生涯学習センターについて

問 小中学校と一体になった生涯学習センターの構想内容と事業スケジュールについて具体的な考えについて伺う。

答 未来の子供たちを地域全体で見守り、教える場が必要と考えている。地域の皆さんをはじめ、教育関係者の方々と共通認識を図ることが重要で、規模やスケジュール、財源確保の点も含め、今後、具体的に検討する。

問 中央小学校の改修と構想の関係について

答 新築に向けた構想を検討する。改修については、緊急

市 議 会 だ よ り

に工事をしなければならぬ箇所は、早急に実施する。財源については国からの交付金を充当する。

問 学校と公共施設の併設の効果とセキュリティ対策について伺う。

答 児童や生徒が生涯学習センターを使用することで、社会性や自立性の向上が助長されると考えている。

セキュリティ対策については、教職員や施設職員による見守りの徹底とともに、今後、より具体的な対策について、検討する。

その他の質問

○市立病院、本庁舎の建設に向けた優先度について

○保護者・住民合意を得る方法・時期について

○学童保育施設のあり方について

無会派

本郷 幸治 議員



【市長の所信表明について】

問 市立栄幼稚園の存続について。栄幼稚園はアルテピアッツァ美唄と同じ建物にあることから、不審者対策や園舎近くに出没する熊対策の問題、さらには現実の少子化による園児の減少、建物の老朽化や耐震構造などの観点から、総合的に判断し2017年12月議会で閉園する条例が可決したところでありますが、板東市長は選挙公約に栄幼稚園の存続を掲げ、存続を期待する多くの市民の負託を得て当選を果たしました。そこで

①栄幼稚園の存続に必要な条例案をいつ提案するのか伺う。
②栄幼稚園を存続するとなると人件費だけで3,000万

円以上、老朽化している園舎の維持費や諸経費を入れると4,000万円以上になるとの教育委員会の説明があるが、教職員の体制をどの様に考えているのか伺う。

答 ①不審者やクマへの対策は（美術館）指定管理者のNPO法人アルテピアッツァびばいと連携し、園児の見守りなどを行い、園舎は安全を確保しながら必要な修繕を行いなるべく早い段階で存続に必要な条例案を提出する。

答 ②教職員体制は基本的には現状を維持する。
※特に栄幼稚園の質疑に対しては、漠然とした答弁内容でした。

市民交流クラブ

齋藤 久美夫 議員



問 現在の美唄市における地域おこし協力隊の活用は、経済分野だけになっている様であるが、道内の自治体の中には、多岐にわたり活用しているところもあり、今後美唄市においても、全市的に取り組み考えはあるのか。

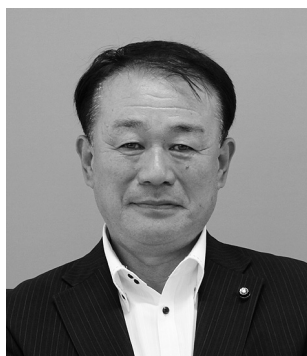
答 国では、地域おこし協力隊制度を活用して、都市部から地方への移住・定住や地域の活性化を促進しており、道内の先進事例では、東川町が38名の地域おこし協力隊を採用し、観光・交流のほか生涯学習やスポーツ振興など幅広い分野で活用していますので、美唄市においても地域おこし協力隊の幅広い活用について、積極的に検討して参ります。今後の課題につきましては、一年から三年の任期満了後の定住に向けたプランづくりや、就職や生活への支援など、定住に向けた取り組みを強化して参ります。

また、協力隊の活動を市民

や企業などに、幅広く認知していただけるよう、活動報告のタイムリーな情報発信や、住民との交流機会の創出に努め、地域おこし協力隊の経験と技能を生かして、若者の移住・定住が促進されるよう、取り組んで参りたいと考えております。

令和議員会

桜井 龍雄 議員



問 板東市長の選挙公約についてですが、公民館、図書館を併設した生涯学習センターの管理運営をどのように考えているのか。

答 人口減少や少子化が進んでいく中、子供達が集団性を養いながら学ぶことのできる小中一貫校を作り生涯学習センターで、管理運営につい

市議会だより

では、直営や機能ごとの指定管理、施設全体を指定管理など検討してまいります。

問 8年前の本市の財政状況についてどのように思い、感じていたのかお聞きいたします。

答 地方交付税が減額になり一般会計の財政状況が悪化し、市立病院の多額の不良債務などで健全化基準を超える可能性がありました。平成21年に財政健全化計画を策定し、非常に厳しい財政状況であったと認識している。

問 財政健全化計画の達成に伴う評価についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

答 市民の皆様のご理解や市職員等の協力により、計画期間を遅延させることなく達成したことで早期健全化基準以下となり、財政調整基金の増加に繋がったと評価している。

無会派

紫藤 政則 議員



○市議会議員による「口利き」案件の扱いについて

問 市議会議員から口利き案件が持ち込まれたら、それをパソコンで文書化する。次にその文書を庁内ネットを通じて上司に報告する。それで公文書として公開請求対象となる。たちの悪い口利きは「駆除される」。当市もやってみるべきでは。

答 (市長) 現在「報連相シート」を活用している。これからは、全庁的に必要な内容について公文書情報提供システムを通じて情報の共有に取り組む。

○市民会館の施設管理の在り方について

問 2年前の8月2日、「市民会館をめぐる疑惑」とのタイトルで放映されたテレビの中で、文化協会が行う業務の再委託に関して、時の教育長が現場説明に「特定の業者を入れる」と迫る内容の音声が出された。とんでもないことだ。法令違反が疑われる。どういうことだ。説明を求める。

答 (教育部長) 音響照明業務について市内で担える業者がいることから訪問した。教育長の説明は、特定の企業に誘導する内容ではなかった。

問 誰が聞いても特定の企業に誘導する言葉だ。法令上問題だと思ふ。検証すべきだ。

市民交流クラブ
森 明人 議員

問 小中学校給食費無償化・

経費軽減について伺う。

答 保護者が負担する給食費の無償化・負担軽減と、保護者負担増によらない給食の充実が必要と考えている。給食費無償化・負担軽減については、子育て世帯の方々が安心して子育てができるよう、他の自治体における実施内容や財源等について、調査・研究をすすめます。

問 全国3万人以下の自治体が給食費無償化を進めているが、北海道において無償化している自治体について。また無償化や補助が増えた背景について伺う。

答 給食費無償化としている自治体としては小中学校共に無償化としているのが15町村あるほか、三笠市が小学校のみ無償化としている。無償化や補助が増えた背景として、自治体の施策として子育てに係る経済的負担の軽減・地域で支える子育て環境の充実、移住・定住の促進・食育の推進が考えられる。

問 美唄市において給食費無償化を目指した負担の軽減を検討していた。また本市において多子世帯への給

食費(補助)の優遇制度等がない状況であるが、今後の見直しは可能か。

答 子育てにかかる保護者の経済的負担が軽減されることは、将来を担う子供たちを健やかに育てるための環境作りにもつながると考える。

本市における給食費無償化、または多子世帯への給食費補助制度を含む保護者負担軽減の実施について、調査・研究してまいりたいと考えます。

問 先ず多子世帯への給食費補助制度を優先し考慮願いたい。また調査・研究との答弁をいただいたので今後の議会にて継続して質問させていただきます。

委員会の報告

《総務・文教委員会》

30号

美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件

問 市長の給与削減が、今後職員等に及ぶ影響についてどういう認識でいるのか。また、報酬審議会とのかかわりにつ

市 議 会 だ よ り

(7)

いては、形骸化にならないか。

答 職員の給与については、現段階において削減する予定はない。また、美唄市特別職報酬等審議会では、審議会条例の規定があり、その中で所掌事項が定められていることから、審議会のあり方についての条例に基づき、形骸化しないように進めてまいりたい。

31号 美唄市火災予防条例の一部改正の件

問 条例の一部改正が行われることにより、市民生活にあらたな負担はあるのか。

答 今回の改正により、店舗併用住宅の住宅部分については、特定小規模住宅用火災報知設備をつけていけば、住宅用火災報知機を、住宅に着けることは免除されることになっている。一般家庭については現状どおりで負担はない。

40号 契約締結の件（美唄市立中央小学校大規模改修工事）

問 今回の契約額と債務負担行為の関連について。

答 今年度の予算措置したものは予算書に載っている1億4,000万円で、翌年度以降のものが債務負担行為の設定となる。予算執行も1億4,000万円の範囲での限度額の中で支払い、翌年度の2億6,000万円については、来年度予算措置をし、支払いも来年度になり、総額で4億円となっている。

*** 30号、31号、および40号原案可決**

《産業・厚生委員会》

32号 美唄市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正の件

問 昨年起きた南一の沢川の氾濫による被害者は、災害弔慰金を申請したのか。

答 災害弔慰金の支給は、あくまでも災害救助法に基づき救助が行われた災害に対し行われるものであり、人口1万5,000人以上3万人未満の市町村については、住宅・建物が増減した世帯が50戸以上なければ災害救助法の対象とはならないことから、南一の沢川の氾濫による被害戸数は10戸前後であるため災害弔慰金の対象とはならず、申請者はいない。

33号 美唄市へき地保育所条例の一部改正の件

問 条例改正の対象となる園児数と10月1日からの条例施行後における影響額について。

答 認可保育所とへき地保育所を合わせ、3歳以上自らは141人、約1,342万6,000円、3歳未満児は4人、約13万5,000円となる。

34号 財産購入の件（美唄国設スキー場圧雪車）

問 圧雪車の更新に伴い、古い車両の処分方法と費用について、どのように考えているのか。

答 入札時の仕様書の中で、契約しようとしている業者に無償で処分してもらうこととしている。

35号 美唄市森林環境整備基金条例制定の件

問 美唄市に譲与される譲与税額及び基金積み立てについて。

答 今年度に美唄市に譲与される森林環境譲与税額は340万円と見込んでおり、受け入れた森林環境譲与税については、林業振興に要する事業に充当し、余剰分を美唄市森林環境整備基金に積み立てることとしている。

36号 質疑なし

*** 32号、36号原案可決**

《予算審査特別委員会》

37号 令和元年度美唄市一般会計補正予算（第2号）

問 行政情報化運用事業で、当初は備荒資金を活用することとしていたが、市町村防災・減災事業推進交付金を活用することにより、どれくらいの軽減が図れるのか。

答 事業費309万1,000円のうち、新たに活用する交付金では事業費の10割が交付されることとなり、309万円分が軽減される。

問 生活保護事務における、精神的な疾患を持っている保護者の対応について、現在のケースワーカーの7名体制でよいのか、福祉事務所全体として内部で検討してはどうか。

答 社会福祉法上では、ケースワーカー一人当たり、80世帯ということになっており、現在の保護世帯数から換算すると、現状の7名は必ず確保しなければならないと考えており、これからのいろいろな情勢、状況について十分に把握し、担当課長等も含め、準備に当たってまいりたい。

問 排水機場整備事業について、破損修理箇所は、過去にも修繕していたと思うが、今回は同じ箇所なのか、またその対策について。

答 雪害による破損については、茶志内排水機場では平成24年に、上美唄排水機場では平成30年に同様の箇所を破損しており、今後は見回り回数を増やし、屋根の積雪状況を把握したうえで、軒下の落雪スペースを確保するため、除雪を実施するとともに、雪庇が大きくなる前に削ることを考えている。

問 林業振興一般管理事務について、美唄市森林整備計画に未加入の対象者120名の経営管理集積計画の作成は、強制的になるのか。

答 あくまでも森林所有者の意向を確認した上で、必要かつ適用と認めた場合に、市が委託を受け、整備を進めていく。

問 道路維持管理事業について、凍上による影響箇所をどのように把握しているのか、また、優先的に行う路線の選

表1 補正予算

37号 令和元年度美唄市一般会計補正予算(第2号)

(1) 補正額 5,979万8,000円
(2) 補正後の予算総額 155億7,386万0,000円

歳入 地方譲与税 森林環境譲与税 340万0,000円
国庫支出金 国庫補助金(子ども・子育て支援事業補助金) 754万0,000円
国庫補助金(未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付事務費補助金) 10万0,000円
国庫補助金(生活困窮者就労準備支援事業費補助金) 349万3,000円
国庫補助金(子ども・子育て支援事業費補助金) 53万9,000円
繰越金 繰越金 309万3,000円
繰越金 繰越金 309万0,000円
雑収入(市町村防災・減災対策事業推進交付金) 2,984万3,000円
雑収入(保険金) 870万0,000円
市債 市債(過疎地域自立促進特別事業債) 5,979万8,000円
☆合計

歳出 総務費 総務管理費(行政情報化運用事業) 309万1,000円
基金造成費(基金積立金) 8,000円
民生費 児童福祉費(幼児保育無償化実施事業) 1,113万3,000円
児童福祉費(未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時・特別給付金給付事業) 10万0,000円
農林費 生活保護費(生活保護事務) 349万3,000円
農業費(排水機場整備事業) 2,984万3,000円
林業費(林業振興一般管理事務) 339万2,000円
土木費 道路橋りょう費(道路維持管理事業) 879万2,000円
都市計画費(交通安全施設整備事業) 300万0,000円
教育総務費(幼児教育無償化実施事業) 53万9,000円
教育費 5,979万8,000円
☆合計

債務負担行為(変更) 文書管理システム整備費 補正前 512万5,000円
補正後 203万4,000円

<変更理由>本歳入歳出予算に計上した行政情報化運用事業のFAXシステム機器更新に伴い、債務負担行為に定める限度額を変更するもの。

地方債(変更) 過疎地域自立促進特別事業債 補正前 2億7,540万0,000円
補正後 2億8,410万0,000円
<変更理由>本歳入歳出予算に計上している「道路維持管理事業」について、事業の実施に伴う財源として「過疎地域自立促進特別事業債」870万円を発行するため、地方債の限度額を変更するもの

承認2号 専決処分承認を

議案28号 令和元年度美唄市一般会計補正予算(第1号)

部改正の件

議案27号 美唄市税条例の一部変更

議案26号 北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更

第3回臨時議会での審査議案

*37号原案可決

定はどのようにしているのか。
答 路線の選定については、現地在パトロールしている中で、凍上による影響などを確認し、小中学生が多く利用される路線について、優先的に実施することとし、今回は2路線に選定した。

求める件(美唄市税条例等の一部を改正する条例)

承認3号 専決処分の承認を

求める件(美唄市介護保険条例の一部を改正する条例)

第4回臨時議会での審査議案

報告8号 繰越明許費繰越計算書の件(美唄市一般会計)

報告9号 繰越費繰越計算書の件(美唄市一般会計)

報告10号 継続費繰越計算書の件(美唄市一般会計)

議案29号 美唄市監査委員選任の件

第2回定例会での審査議案

(委員会報告にある件は、委員会名を記載してあります。)

報告11号 14号 例月出納検査結果報告

報告15号 定期監査報告

報告16号 株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況説明書提出の件

承認4号 総務・文教委員会所管事務調査の件

承認5号 産業・厚生委員会所管事務調査の件

承認6号 議会運営委員会所管事務調査の件

30号、31号および40号 総務・文教委員会

32号、36号 産業・厚生委員会

37号 令和元年度美唄市一般会計補正予算(第2回)(表1)

意見書第2号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

市議会の動き

6月

12日 議員協議会
28日 第4回臨時議会

総務・文教委員会
産業・厚生委員会
広報委員会

7月

5日 議会運営委員会
10日 第2回定例会開会

17日 一般質問

18日 議会運営委員会一般質問

19日 広報委員会

22日 総務・文教委員会
産業・厚生委員会

23日 予算審査特別委員会
議会運営委員会

25日 第2回定例会閉会
広報委員会

29日 草刈ボランティア
広報委員会

1日 8月 総務・文教委員会所管事務調査

2日 産業・厚生委員会所管事務調査

5日 総務・文教委員会所管事務調査

8日 産業・厚生委員会所管事務調査

22日 広報委員会
議員研修会(砂川)

お知らせ

本議会、委員会は傍聴できます。次回定例会は9月上旬に予定しております。詳しくは議会事務局(63-0141)にお問い合わせください。

編集後記

6月の統一地方選において板東新市長が誕生し、また市議会議員も4人の新人が誕生してから、初の定例会が終了しました。

今回の議会だよりは、主に第2回定例会の報告になります。各種委員会の委員も入れ替わり、広報委員会の委員も入れ替わりましたが、新たな気持ちで、市民の皆様が読みやすく充実した紙面づくりに、広報委員会一同、努めてまいります。

これからも「議会だより」に対し、市民の皆様から、多くのご意見をいただきますよう、お願いいたします。(て)

広報委員会
委員長 楠 徹也
副委員長 松 山 教 宗
委員 伊 藤 真 久
委員 川 上 美 樹